

ひとり親家庭の「高校生通学定期代」をサポート！

勝山市では、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、高校生の通学定期代を助成します。なお回数券は対象外です。

※ここでいうひとり親家庭とは、児童扶養手当もしくは勝山市母子父子家庭等医療費の受給対象者が属する世帯のことです。

<助成対象者>

勝山市内に居住するひとり親の高等学校に在学している生徒＝1年～3年生

★ 京福バスを利用して市外の高校へ通学する場合

●対象・・・奥越明成高校、大野高校定時制

★ えちぜん鉄道を利用して市外の高校へ通学する場合

●対象・・・福井方面の高校（助成対象はえちぜん鉄道区間のみ）



<助成額>

★ 京福バス利用の生徒一人につき、

1か月・3か月・6か月定期券の場合定期代の20%分の助成が受けられます。

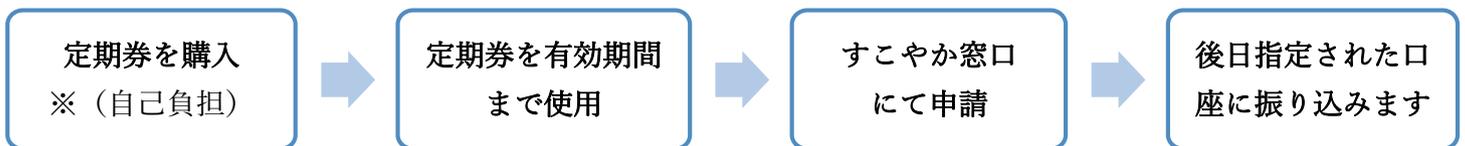
※他の割引（助成）と併用することはできません。

★ えちぜん鉄道利用の生徒一人につき、1か月定期券の場合、定期代の10%分、

3か月・6か月定期券の場合定期代の20%分の助成が受けられます。

※他の割引（助成）と併用することはできません。

<助成までの流れ>



※定期券購入時に他の割引（助成）を受けずに購入してください。

※えちぜん鉄道は、定期券購入時に購入証明書を発行してもらってください。

<申請期間> 通学定期券の有効期間終了日より1年以内

<申請方法>

★福祉・児童課子育て相談室（福祉健康センター「すこやか」2番入口）の窓口へお越しください。

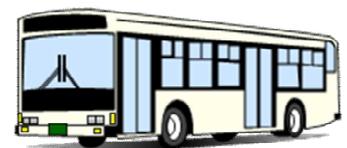
（持ち物）

・申請書と請求書（「すこやか」窓口にあります。）

・バスは有効期間が終了した定期乗車券、電車は購入証明書

・振込口座の通帳の写し

・児童扶養手当証書または勝山市母子父子家庭等医療費受給者証



<担当> ☎911-0804

勝山市元町1丁目5-6 勝山市教育会館2階

こども課 子育て相談係 TEL0779-88-8771